

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更しようとする旨届出があった。

平成18年10月20日

盛岡地方振興局長 千葉英寛

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社コジマ
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 コジマNEW盛岡店 盛岡市盛岡駅西口区画整理地区内29街区4ほか
- (3) 変更しようとする事項 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- (4) 変更する年月日 平成18年12月1日
- (5) 変更の理由 交通安全対策及び円滑な入庫のため

2 届出年月日 平成18年10月6日

3 縦覧場所 盛岡地方振興局企画総務部及び盛岡市役所